

平成 26 年 10 月 5 日（日）

（お知らせ）

破砕機の火災発生について（飯舘村比曽行政区）

昨日 14 時 05 分頃、飯舘村比曽行政区で実施している除染工事での枝葉の破砕工事において、破砕機より出火し（原因究明中）、南相馬消防署と施工業者（大成・熊谷・東急・りんかい日産・村本特定建設工事共同企業体（以下、「大成 J V」と記載。））で消火作業を行い、昨日 14 時 55 分頃鎮火いたしました。

なお、当該現場は、農地であり、火災は破砕機のみで、延焼はありませんでした。また、出火地点近くのモニタリングポストの値は、火災前後で大きな変化はありませんでした。

今回の事態を受けて、環境省は発注者として施工業者に原因究明及び再発防止の徹底を指示したところです。

1. 経過

火災発生から現在までの経過については以下のとおりです。

平成 26 年 10 月 4 日（土）

14 時 05 分

- ・枝葉の破砕作業において、破砕機より出火した。
- ・大成 J V が、消火器による初期消火を開始した。

14 時 12 分

- ・大成 J V から 119 番通報をした。

14 時 35 分

- ・消防車が到着し、消火活動を開始した。

14 時 55 分

- ・鎮火を確認した。

2. 被害状況

- ・人的被害は確認されていない。
- ・破砕機の破損。

3. 周辺の放射線量の状況

出火地点近くのモニタリングポスト（比曽公民館）の値は、以下のとおり火災の前後で大きな変化はありませんでした。

福島県政クラブ御中

14：00 0.670 マイクロシーベルト／時間

(14：05 出火)

(14：55 鎮火)

15：00 0.638 マイクロシーベルト／時間

16：00 0.621 マイクロシーベルト／時間

17：00 0.618 マイクロシーベルト／時間

(出典：原子力規制委員会HP)

4. 今後の対応

原因究明を引き続き行い、現場の状況を確認しながら十分注意した施工を行い、再発防止の徹底を図るよう施工業者を指導して参ります。

<問い合わせ先>

環境省福島環境再生事務所

電話：024-573-7438

除染対策第一課長：加藤 聖 (内線 400)

室長：宮田 真幸 (内線 670)

担当：田中 衛 (内線 408)